

平成二十年五月二十二日提出
質問第四一二号

「平成二十年版 高齢社会白書」に関する質問主意書

提出者
山井和則

「平成二十年版 高齢社会白書」に関する質問主意書

五月二十日、閣議決定された、「平成二十年版 高齢社会白書」について、以下のとおり質問する。

一 「平成二十年版 高齢社会白書」の中で、「新たな高齢者医療制度の創設（平成二十年四月）」との題名をつけた図二―三―十四（九十九頁）において、「後期高齢者医療制度の保険料は国保より平均で安い」旨書かれている。これはどういう意味か。過半数の人の保険料が安いということか。

二 図で、「保険料は、平均的には、国保と比べて低い」と書いた根拠を示して頂きたい。

三 「国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することによる保険料の変化に関する質問主意書」（平成二十年五月八日質問第三六六号）に対する答弁書において、「お尋ねについては把握しておらず、お答えすることは困難である」と答弁しているが、新たに調査を行ったのか。

四 先に挙げた質問主意書に対し、「把握していない」と答弁しているにもかかわらず、「平均は安い」と記述した白書を閣議で決定したのは、誤った記述のある高齢社会白書を了承したことにならないか。

右質問する。